

設計変更ガイドライン事例集 新旧対照表

H28.4暫定版（改定前）

該当なし

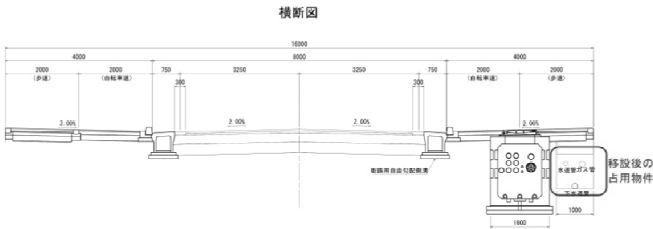
H29.4（改定後）

追加

工事一時中止に伴う増加費用を新規計上した事例 ○ 事例 20

概 要	占用物件の移設に絡む工事に想定以上の日数を要したことから、当工事を一部一時中止せざるを得なくなり、これに伴う増加費用を新規計上した。	
法的根拠	第20条	
分 類	工事の一時中止	
当初内容	工事概要	公告時の条件明示（対象工種に関するもの）
	電線共同溝工	占用物件の移設完了予定時期を明示
変更内容	変更工種等	変更を認める、認めないまでの経緯・判断等
	電線共同溝工 工事一時中止に伴う増加費用	占用物件の移設と並行して工事を実施する予定でいたところ、占用物件の移設に絡む隣接地への引込み等に想定以上の日数を要したことから、当工事を一部一時中止せざるを得なくなった。 受注者から、中止期間に伴う現場維持等の費用について請求をうけ、増加費用を新規計上し、また、全体工事の影響相当分の工期を延長した。

図面等



状況写真



工事前状況

状況写真



掘削断面内の埋設管状況

補足説明

工事の一時中止につながるような事項（関連する工事や支障物移転などの工程など）は、事前に十分調整し、発注設計図書にあっては、その完了時期を明示すること。

設計変更ガイドライン事例集 新旧対照表

H28.4暫定版（改定前）

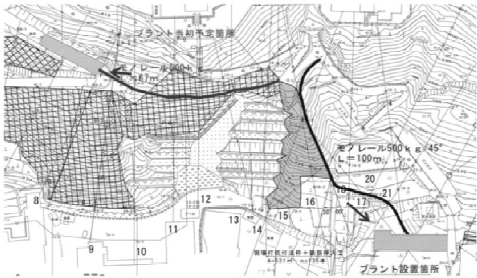
該当なし

H29.4（改定後）

追加

プラントヤードの位置を変更した事例		事例 21
概要	当初予定していたプラント位置を変更せざるを得なくなり、プラント変更に伴うモノレールの費用、借地料を変更した。	
法的根拠	第18条第1項第4号	
分類	明示された施工条件と現場が一致しない	
当初内容	工事概要	公告時の条件明示（対象工種に関するもの）
	任意仮設工 作業ヤード（プラント） 運搬工 モノレール工	プラントの位置、モノレール工運搬路
変更内容	変更工種等	変更を認める、認めないまでの経緯・判断等
	任意仮設工 作業ヤード（プラント） 運搬工 モノレール工 借地料	近隣の道路上にプラントを設置し、道路を一時的に通行止めとする予定だったが、道路を利用する近隣住民から了解が得られず、別の場所にプラントを設置する必要が生じたため、これに伴うモノレールの費用、借地料を変更した。

図面等



状況写真



プラントの当初予定地

状況写真



実際に設置したプラント

補足説明

運搬工は任意仮設的に扱うことから、発注前には十分に検討・調整（借地交渉など）を行なうこと。

設計変更ガイドライン事例集 新旧対照表

H28.4暫定版（改定前）

該当なし

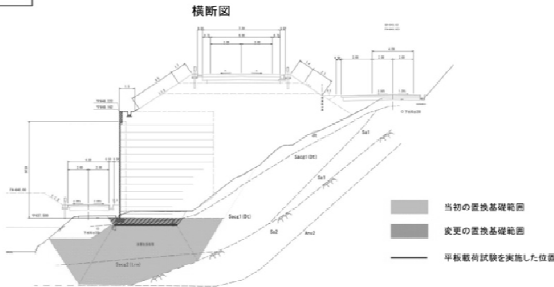
H29.4（改定後）

追加

置換基礎の施工範囲を変更した事例 ○ 事例 22

概 要	施工基面において平板載荷試験を実施した結果、地盤支持力が想定よりも大きいことが判明し、置換基礎工の規模を減工した。	
法的根拠	第18条第1項第4号	
分 類	明示された施工条件と現場が一致しない	
当初内容	工事概要	公告時の条件明示（対象工種に関するもの）
	補強土壁工 置換基礎工 技術管理費 平板載荷試験	地盤反力300kN/m2以上とするため、置換基礎工を科上した趣旨を明示。 平板載荷試験の結果次第で置換範囲を変更する旨を明示。
変更内容	変更工種等	変更を認める、認めないまでの経緯・判断等
	補強土壁工 置換基礎工（減） 技術管理費 平板載荷試験	地質想定図により岩盤線から上部を置換範囲としていたが、数か所の施工基面において平板載荷試験を実施した結果、想定していた地盤反力よりも大きな反力が得られたため、置換基礎工の範囲を再検討し、規模を縮小することとした。 なお、置換基礎工の再検討は、別途、小規模修正業務で対応した。

図面等



状況写真



平板載荷試験の実施状況

状況写真



置換基礎の施工基面

補足説明

地質が複雑または軟弱であるといったことが予想される場合は、地質調査ボーリングの本数、施工位置には留意すること。
また、施工規模と地質調査ボーリング本数とのバランスにも留意すること。

設計変更ガイドライン事例集 新旧対照表

H28.4暫定版（改定前）	H29.4（改定後）																														
該当なし	追加 <table><tr><th colspan="2">運搬工の工法を変更した事例</th><th>○</th><th>事例 23</th></tr><tr><td>概 要</td><td colspan="3">現地精査の結果、当初想定していたモノレールのみでは一部運搬できない勾配であることが判明し、運搬工の一部を簡易索道へ変更した。</td></tr><tr><td>法的根拠</td><td colspan="3">第18条第1項第4号</td></tr><tr><td>分 類</td><td colspan="3">明示された施工条件と現場が一致しない</td></tr><tr><td rowspan="2">当初内容</td><td>工事概要</td><td colspan="2">公告時の条件明示（対象工種に関するもの）</td></tr><tr><td>運搬工 モノレール工</td><td colspan="2">モノレール運搬の平面ルートを明示。</td></tr><tr><td rowspan="2">変更内容</td><td>変更工種等</td><td colspan="2">変更を認める、認めないまでの経緯・判断等</td></tr><tr><td>運搬工 モノレール工（減） 簡易索道工</td><td colspan="2">当初、地形図から斜面勾配を判読し、山腹工事位置までの材料運搬工をモノレールで計画していたが、現地精査の結果、山腹工事部の斜面が判読よりも厳しいことが判明し、検討の結果、モノレールでは運搬ができず、索道によるなければならないことから、簡易索道工に一部変更した。</td></tr></table> 図面等 現地精査の結果判った施工箇所の縦断面図 状況写真  モノレールと簡易索道  簡易索道 補足説明 運搬工は任意仮設的に扱うことから、あらかじめ当初計画の段階で現地を確認しておく。	運搬工の工法を変更した事例		○	事例 23	概 要	現地精査の結果、当初想定していたモノレールのみでは一部運搬できない勾配であることが判明し、運搬工の一部を簡易索道へ変更した。			法的根拠	第18条第1項第4号			分 類	明示された施工条件と現場が一致しない			当初内容	工事概要	公告時の条件明示（対象工種に関するもの）		運搬工 モノレール工	モノレール運搬の平面ルートを明示。		変更内容	変更工種等	変更を認める、認めないまでの経緯・判断等		運搬工 モノレール工（減） 簡易索道工	当初、地形図から斜面勾配を判読し、山腹工事位置までの材料運搬工をモノレールで計画していたが、現地精査の結果、山腹工事部の斜面が判読よりも厳しいことが判明し、検討の結果、モノレールでは運搬ができず、索道によるなければならないことから、簡易索道工に一部変更した。	
運搬工の工法を変更した事例		○	事例 23																												
概 要	現地精査の結果、当初想定していたモノレールのみでは一部運搬できない勾配であることが判明し、運搬工の一部を簡易索道へ変更した。																														
法的根拠	第18条第1項第4号																														
分 類	明示された施工条件と現場が一致しない																														
当初内容	工事概要	公告時の条件明示（対象工種に関するもの）																													
	運搬工 モノレール工	モノレール運搬の平面ルートを明示。																													
変更内容	変更工種等	変更を認める、認めないまでの経緯・判断等																													
	運搬工 モノレール工（減） 簡易索道工	当初、地形図から斜面勾配を判読し、山腹工事位置までの材料運搬工をモノレールで計画していたが、現地精査の結果、山腹工事部の斜面が判読よりも厳しいことが判明し、検討の結果、モノレールでは運搬ができず、索道によるなければならないことから、簡易索道工に一部変更した。																													

設計変更ガイドライン事例集 新旧対照表

H28.4暫定版（改定前）

該当なし

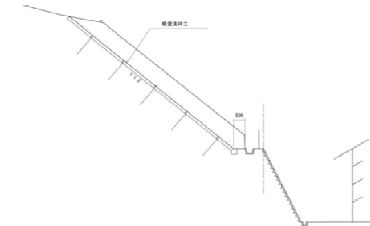
H29.4（改定後）

追加

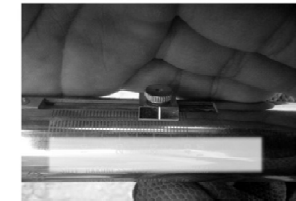
鉄筋打込みの施工方法を変更した事例		○	事例 24
概 要	軽量法枠固定用の鉄筋を人力打込みからハンマードリル打込みへ変更した。		
法的根拠	第18条第1項第4号		
分 類	明示された施工条件と現場が一致しない		
当初内容	工事概要	公告時の条件明示（対象工種に関するもの）	
	軽量法枠工 人力打込み工法	人力打込みを設計に明示。	
変更内容	変更工種等	変更を認める、認めないまでの経緯・判断等	
	軽量法枠工 ハンマードリル工法	硬分が少ない地質であったため、当初段階では鉄筋の人力打込みとしていたが、施工段階に至っては地質が硬く締まり、人力打込みができる状況ではないことが判明したため、ハンマードリル剛孔方式に変更した。	

図面等

横断面



土壌硬度試験(参考)



状況写真



状況写真



補足説明

当事例では土壌硬度試験を実施しているが、監督員が施工の可否を判断できることが肝要であり、現地立会い等による確認でも可能である。